

Case 6

宮崎市文化振興計画



計画の名称

第三次宮崎市文化振興計画改訂版

<https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/>
<https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/city/policy/administration/491.html>

※令和7年4月からは第四次計画を掲載。

計画期間

令和5～令和6年度(2か年)

※第三次の当初計画期間は当初平成30～令和9年度

担当課

宮崎市地域振興部文化・市民活動課
 宮崎市教育委員会文化財課

計画の位置づけ

まちづくりの最上位計画である
 「第五次宮崎市総合計画」に準ずる個別計画

計画の構成

「心豊かで活力に満ちた市民文化都市 みやぎを
 目指す」という基本理念を掲げ、「日常生活に根ざし
 た市民が主役の文化芸術活動の推進」「特性を活か
 した地域文化の振興」という2つの基本目標を設定。
 ①市民文化の振興②文化遺産の保護と活用③
 文化を支える基盤の充実という3つの基本方針を具
 体的な施策に反映する。

第三次計画策定のスケジュール

第三次計画

	内容	実施月	備考
1	アンケート調査	平成28年10月 平成28年12月 平成29年 1月 平成29年 9月	市民意識調査(市政モニター) 市民アンケート調査 文化芸術活動団体アンケート調査 市民アンケート調査(若い世代)
2	有識者会議の準備	平成29年 4月 平成29年12月 平成30年 1月 平成30年 2月	第1回庁内ワーキングチーム会議 第2回庁内ワーキングチーム会議⇒「骨子」 第3回庁内ワーキングチーム会議⇒「素案」 第4回庁内ワーキングチーム会議
3	有識者会議	平成29年 5月 平成29年 6月 平成29年12月 平成30年 1月	第1回文化振興計画検討委員会 文化振興計画検討委員会テーマ別意見交換会 第2回文化振興計画検討委員会⇒「骨子」 第3回文化振興計画検討委員会⇒「素案」
4	パブコメ	平成30年 1月～2月	

第三次計画改訂

	内容	実施月	備考
1	有識者会議	令和4年 5月 令和5年 2月	第1回宮崎市文化芸術審議会 第2回宮崎市文化芸術審議会⇒「素案」
2	パブコメ	令和4年12月 ～令和5年1月	

※改訂内容は、平成30年6月施行の「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」、令和2年11月施行の「宮崎市文化芸術基本条例」を踏まえ、施策の体系に「障がい者の文化芸術活動の推進」と3つの施策を追記。改定時には①計画に伴うアンケート調査、②「骨子」の検討、③庁内ワーキングチーム会議は行っていない。

「障害/障がい」「障害者/障がい者」の表記については自治体によって扱いが異なりますが、本事例集の中では国の法律や計画で使用している「障害」「障害者」という表記に統一しています。
 (「障がい○○センター」などの固有名詞を除く)

 **本計画のポイントとなるところについて教えてください。**

- 令和5年3月に改訂した第三次宮崎市文化振興計画では、「若い世代へのアプローチ」「文化芸術活動支援環境の整備」の2点を重点項目に設定しました。いずれも、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定と、宮崎市が令和2年に行った「国民文化祭みやぎき2020」「第20回全国障害者芸術・文化祭みやぎき大会」(以下「国文祭・芸文祭」という)の経験を反映させたものです。

現在作成中の第四次の計画は、「文化芸術基本法」「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」、さらには宮崎市の条例を入れ込んだ内容にする予定です。

 第三次計画に基づいて実施されている重点施策の具体的な内容について教えてください。

- 重点施策の一つである「若い世代へのアプローチ」としては、令和4年度から「子ども・若者・障がい者の文化芸術活動推進事業」を行っています。障害者からデザインやアート作品を募集して、選ばれたものをグッズとして作成し販売しています。売上げ金の一部が「宮崎市文化芸術振興基金」に積立てられます。その基金から、スクールコンサートなど子どもたちの文化芸術振興に充てるといった事業のサイクルを実現しています。

グッズは風呂敷やトートバッグなどの身近で使いやすいものです。また、今年度は「みやぎきグッズ化プロジェクト」のチラシを作成し配布しました。

もう一つの重点項目である**「文化芸術活動支援環境の整備」についてはいかがでしょうか。**

- 文化団体の支援や文化芸術活動を行う施設の整備に関する取組です。ご存知の通り平成28年の熊本地震の影響で、特定現場の改修が必要となっています。令和4年度には宮崎市民プラザ、今年度は宮崎市清武文化会館、来年度は宮崎市民文化ホールにおけるホール等の特定天井を改修する予定です。これらの計画が予算規模の大きい重点プロジェクトになっています。

計画を策定する以前に、特に障害者による文化芸術活動の推進について、どのような取組をされていたのか教えてください。

- 宮崎市民プラザは、障害者でも使いやすい施設として建設され、バリアフリーを導入しています。また、国文祭・芸文祭では、市職員が県職員や関係者と一緒になって各施設を巡り、障害者が利用しやすい環境を調査しました。それをもとに、各指定管理者とともに改善・調整を行っています。宮崎市民プラザでは、廊下にある貸し部屋の名称のプレートが見づらく危険なため立体的に見えるように改修しました。そういった細かい工夫を各施設で実施しています。

事業に関しては、宮崎市の美術展を開催しています。障害者のみを対象に行っているわけではなく、一般の部で障害の有無に関わらず応募していただいています。何度も受賞された障害者もいて、徐々に浸透していると感じています。そのほかにもこのような環境は少しずつ増えていると思います。

計画策定が努力義務となっている

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」以外に



本計画を策定するきっかけになったことはありますか。

- 令和2年度に「宮崎市文化芸術基本条例」を制定したことも大きいと思います。宮崎県の国文祭・芸文祭は令和2年度に開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で1年延期となりました。当初参加を予定していたが諦めてしまう障害者団体もあり、その期間はさまざまな団体の活動が停滞していました。こうした経緯も本計画策定のきっかけにつながっています。



計画の策定はどのような体制で行いましたか？

- 文化・市民活動課が主となって、文化財課も含めワーキングチームを作り、他の部局にある障害福祉課にも参加してもらい、いろいろな取組を把握しながら策定しました。編集の欄には、地域振興部の文化・市民活動課と教育委員会の文化財課を記載しております。以前は文化・市民活動課は、文化財課と共に文化振興課として教育委員会の部局でした。現在は、文化財課と分かれ、市長部局に位置付けられています。

第三次計画を改訂することによって

どんなメリットがあったか、



あるいは今後の課題について教えてください。

- 計画を策定しただけでは市民に具体的なメリットは生じないと思いますが、コロナ禍の期間中に条例ができたり、計画の改定があったりしたので、具体的な取組はこれからです。事業者や障害者とコミュニケーションをいかに

図って、それを反映していけるかが重要と考えています。

本計画の改訂は「障害者の文化芸術活動推進に関する計画」も策定のきっかけとなっています。やはり条例や計画といった形で明記されると事業化しやすいです。我々もその点を意識しながらしっかりと条例や計画に落とし込むことで、施策として具体化しています。事業者や障害者等の要望を受けただけでなく、それらの声がきちんと市の計画の中に反映され、位置付けられているということがポイントだと思います。審議会でも、計画として明文文化されることで障害者の文化施設利用や社会福祉施設における作品制作活動がしやすくなるという意見がありました。

計画策定の過程で

見えてきたことがあったら教えてください。



中核市としての視点からのご意見をお願いします。

- 実際に計画の検討を始めると、障害の有無にかかわらず文化芸術活動に参加できるような取組を進めるための施策を検討することや、それらの施策を計画に盛り込む難しさを感じました。「文化芸術基本法」、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」、「文化芸術推進基本計画」及び「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえて、審議会で行いました。各地域によって実情が異なると思いますが、実際に現場に立ち会い、その空気感を理解したうえで検討を行えば、実情に沿ったより良い計画ができると思います。まずは、文化芸術担当部局が、障害者を対象とした文化芸術活動など、現場を見て体験することをお勧めします。



今回の計画が作られたことで、 活動がしやすくなった実感などがありますか？



- 地域計画の策定で直接に影響があったとは言えませんが、国文祭・芸文祭などの影響も重なって、周囲の意識レベルでやりやすさや、「理解されている感じ」が少しずつ芽生えてきたと感じます。ただし、計画によって財源が確保されたり、助成枠が整備されたりというところまでの実感はまだありません。

周囲に理解されていると感じる変化について、 具体的に教えてください。



- 障害福祉サービス事業所で余暇活動として芸術活動（絵画など）が行われる際に、保管や展示を丁寧に行う事業所が増えていきます。また、各種イベントの際に障害者の作品展示が組み込まれたり、公募展の企画委員やアドバイザーに、障害者の文化芸術活動の有識者が参画したりする動きも見られます。ギャラリーなどでも、障害福祉サービス事業所の展覧会が開催され、来場者からの前向きな声を聞くことが増えました。それでもなお、「障害者の文化芸術」というフィルターは存在しており、完全に「障害の有無に関わらない」という状況には至っていないのですが。



宮崎市とはどのような連携・協働をしていますか？

- 直接的には、刊行物や広報ツールのデザインの提供などを行っています。「宮崎市文化芸術基本条例」のパンフレットにも、障害のあるアーティストのデザインが効果的に使われました。市の方から事前に、「こういうデザインにしたい」とアイデアレベルで相談されることもあります。

作品のグッズ化については、宮崎市と直接という形ではありませんが、市の関連企業と連携して広報に協力しています。お互いを助け合うようなことは少しずつ行っていますので、今後はより深く、私たちが持っている情報を生かした連携という形まで成熟していければと考えています。

自治体と連携や協働する際に感じる 具体的な課題やハードルなどがあれば教えてください。



- コミュニケーションの場が少ないと思います。お互いに忙しいので時間がとりづらだけでなく、異動によって担当者が変わることも原因の一つです。団体同士のレベルでつながっているということはもちろん大事ですが、その団体の「その人」といったつながり方をすることも少なくありません。文化や芸術の場合、制度や言葉も重要ですが、「思い」みたいなところに帰着する場面も多々あります。そういったときにその人がいるかないかは非常に重要で、異動のある組織との連携はそこが課題だと思います。



そういった課題に対しての解決方法がありますか？

- 異動に関しては、継続する施策や事業のようなものがあれば、それをきっかけにつながりを保てる可能性があります。条例や計画が、事業を継続し

て行う裏付けになることを期待しています。

また一方で、市内には障害者の文化芸術活動をサポートしている団体や障害者が潜在的にたくさん存在しています。私たちはそうした方々に情報を届ける役目も担っていますが、この計画や条例をきちんと届けて知ってもらうという点もまだまだ不十分なので、まずはそこから始めたいと思っています。

事業の担当者として、障害者との意見交換をするなかで、情報をキャッチする力に個人差がかなりあると感じています。情報発信しても、すぐにキャッチして参加すること自体が難しい方が比較的多いです。こうした点についての課題解決も、事業を継続させるうえで重要だと考えています。

市内の障害者支援団体の運営は どのような状況だとお考えですか？

- 経済面も含めた運営は、なかなか難しそうですね。実際、障害者の文化芸術活動支援を行っている人から、私たちの団体によくノウハウを求められますが、ノウハウとはあるようでないような、なかなか伝えるのが難しいものです。障害者の文化芸術活動を一過性のブームのように捉えて、私たちのウェブサイトを見て連絡してくる方も多いです。「具体的にこうしたい」と結果を求められることもあり、事業化や商品化の相談も増えています。また、施設内で文化芸術活動をどうやって始めたらいいのか、といった細かなところから悩んでいる人、手探り状態の人もたくさんいます。

事業やイベントなどを継続させていくためには、 どんなことが必要だと思いますか？

- アートやデザインに突出した才能を発揮するアーティストもありますが、もちろん障害者全員がそうではなく、人によって輝けるポイントがいっぱいあると思うのです。その輝けるポイントについて、一個人や一団体が考えると一個のポイントにしか導けないことも多い。そこに周囲の第三者が加わることで、輝けるポイントがいくつもあることが分かり、その上で何をしようかという話になります。私たちはそのポイント探しを丁寧に行ってから、グッズ制作、鑑賞などの事業やイベントを進めています。

こうした障害者へのアプローチに加えて、施設のハード面の改修やソフト面の意識や体制作りなど、受入れる側にアプローチするのも大事だと思います。美術館に行きやすくなったら、障害者がどんどん行くようになるでしょう。こうした点も、計画などにしっかり明文化して盛り込まれることで予算確保がなされたり事業活動の応援となるなど、改善が進むことを期待しています。

 interview

連携
団体

アーツカウンシルみやぎ
プログラムディレクター 山森達也氏

第三次計画の策定時に審議会の委員を務められて、 どんなことを感じましたか？

- 審議会では、障害者の文化芸術に対する市の担当者の思いがとても強いつ感じました。第三次計画は障害者の文化芸術だけでなく文化芸術全般も重視される内容になっており、障害者文化芸術団体の支援につなが

る寄附カルチャーの振興や、障害者の作品をグッズ化することも織り込まれています。

こうした流れができた背景として、国文祭・芸文祭の存在がとても大きかったと思います。特に国文祭・芸文祭では、アーツカウンシルみやぎの活動が非常に高く評価され、企画委員会の報告会で「障害者文化芸術団体がこのような場を設けてくれてとても良かった」という発言がとても多かったのです。こうしたイベントを契機に宮崎市内で障害者の文化芸術に対する関心が高まっていました。それを拾い上げる形で、寄付税制を通して市民が障害者の文化芸術活動に参画できたり、行政が連携して障害者アーティストの作品をグッズ化したりする動きが生まれたと認識しています。

本計画が作られたことで、

活動しやすくなったことなどありますか？

- 計画や条例が、いわゆる現場で反映されているかといえば、今までの経緯を踏まえるとインパクトはあったと思います。条例や計画は市民の生活に即時に影響を与えるものではありませんが、障害者の文化芸術活動が、より効果的に、スムーズにできるようになったという効果はありました。

市内の団体の様子を見ると、鑑賞機会についての意見交換や、障害者の自助具を3Dプリンターで作成する活動など、他地域よりも早い取組も見られます。これらによって障害者の文化芸術鑑賞の機会は、確実に変化が起きていくでしょう。これらは国文祭・芸文祭の成果か、条例や計画の成果かと問うよりも、全体的な機運の中で様々な変化が起こりつつあることをマクロの視点から捉えることが大切だと思います。

アーツカウンシルの事業を通して、



手応えを感じていらっしゃることはありますか？

- アーツカウンシルみやぎは宮崎県の組織で、県内の文化芸術活動に関する相談対応などを行っています。また助成金事業の実施、人材育成や講座等の開催を行い、講演もします。イベントなど自主事業の実施も重要な活動です。こうした活動を通して団体や人同士の連携を図り、関係作りができているということが、大きな成果かと思います。そのような関係づくりによって、市や県内の障害者の支援団体や障害者自身の活動がより盛り上がっていくような土壌が結果的に作られていけばと考えています。私たちが実施する事業には、宮崎市内の障害福祉施設と連携する事業が多数あります。やはりネットワークの土壌作りは大事だと思います。

中核市としていち早く計画を策定した



宮崎市の先進的な点はどんなところですか？

- やはり策定の契機として国文祭・芸文祭の成果が大きかったと思います。もう一つ、宮崎市の文化担当者は芸術文化専門職であり、異動はあってもまた元の部署に戻ってくるという形を20年ほど前から継続しています。この点も先見の明があったと言えるのではないのでしょうか。その人たちが頑張ってきた結果、今の計画および条例ができたのです。その意味で、障害者の文化芸術に関する宮崎市の条例や計画の策定プロセスは行政先行型と言えるかもしれません。また、第三次計画の策定プロセスはかなり開かれており、リサーチも丁寧に行われていました。各地の条例を調べて、宮崎市に何が必要かを分析した成果が、条例および第三次計画に反映されていたのが良かったと思います。開かれたプロセスと文書による明文化

は、障害者の文化芸術などを継続的に推進するにあたって非常に重要なポイントであると考えています。

宮崎市のここに注目！

計画策定のポイント



障害者からデザインやアート作品を募集してグッズ化する取組は、地域内での障害者文化芸術活動の経済的な持続可能性につながっています。



アーツカウンシルみやざきの事業で、障害者福祉施設と連携する事業が多数あることが、計画の実効性を高めています。



計画づくりには行政側の継続的な取組姿勢が欠かせないものであり、専門的な職員の配置が効果をあげている好事例となっています。

